種類＼発行部数		8万部以上9万部未満	9万部以上10万部未満	10万部以上15万部未満	15万部以上20万部未満	20万部以上25万部未満	25万部以上30万部未満	30万部以上35万部未満	35万部以上40万部未満
第一種	国内	66,675	72,450	88,725	124,740	160,650	196,665	232,575	268,590
	国外	63,500	69,000	84,500	118,800	153,000	187,300	221,500	255,800
第二種	国内	44,415	48,300	59,115	83,160	107,100	131,040	155,085	179,025
	国外	42,300	46,000	56,300	79,200	102,000	124,800	147,700	170,500
第三種	国内	26,670	28,980	35,490	49,875	64,260	78,645	93,030	107,415
	国外	25,400	27,600	33,800	47,500	61,200	74,900	88,600	102,300
第四種	国内	6,195	6,720	8,295	11,655	15,015	18,375	21,735	25,095
	国外	5,900	6,400	7,900	11,100	14,300	17,500	20,700	23,900

種類＼発行部数		40万部以上45万部未満	45万部以上50万部未満	50万部以上55万部未満	55万部以上60万部未満	60万部以上65万部未満	65万部以上70万部未満	70万部以上75万部未満	75万部以上80万部未満
第一種	国内	304,500	340,515	376,425	412,440	448,350	484,365	520,275	556,290
	国外	290,000	324,300	358,500	392,800	427,000	461,300	495,500	529,800
第二種	国内	202,965	227,010	250,950	274,890	298,935	322,875	346,815	370,860
	国外	193,300	216,200	239,000	261,800	284,700	307,500	330,300	353,200
第三種	国内	121,800	136,185	150,570	164,955	179,340	193,725	208,110	222,495
	国外	116,000	129,700	143,400	157,100	170,800	184,500	198,200	211,900
第四種	国内	28,455	31,815	35,175	38,535	41,895	45,255	48,510	51,870
	国外	27,100	30,300	33,500	36,700	39,900	43,100	46,200	49,400

種類＼発行部数		80万部以上85万部未満	85万部以上90万部未満	90万部以上95万部未満	95万部以上100万部未満	100万部以上
第一種	国内	592,200	628,215	664,125	700,140	700,140円に100万部以上5万部までを超えるごとに36,015円を加算して得た額
	国外	564,000	598,300	632,500	666,800	666,800円に100万部以上5万部までを超えるごとに34,300円を加算して得た額
第二種	国内	394,800	418,740	442,785	466,725	466,725円に100万部以上5万部までを超えるごとに23,940円を加算して得た額
	国外	376,000	398,800	421,700	444,500	444,500円に100万部以上5万部までを超えるごとに22,800円を加算して得た額
第三種	国内	236,880	251,265	265,650	280,035	280,035円に100万部以上5万部までを超えるごとに14,385円を加算して得た額
	国外	225,600	239,300	253,000	266,700	266,700円に100万部以上5万部までを超えるごとに13,700円を加算して得た額
第四種	国内	55,230	58,590	61,950	65,310	65,310円に100万部以上5万部までを超えるごとに3,360円を加算して得た額
	国外	52,600	55,800	59,000	62,200	62,200円に100万部以上5万部までを超えるごとに3,200円を加算して得た額

備　考

1　「国内」欄の額は、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する消費税に相当する金額を含み、同法の施行地内に住所地を有する著作権者に対して支払う場合に適用するものとする。「国外」欄の額は、それ以外の場合に適用するものとする。

2　第一種とは、教科書等に掲載された分量が400字詰原稿用紙21枚以上（外国語の場合にあっては、1,500ワード以上）に相当する著作物をいう。

3　第二種とは、詩及び教科書等に掲載された分量が400字詰原稿用紙11枚以上20枚以下（外国語の場合にあっては、1,000ワード以上1,500ワード未満）に相当する著作物をいう。

4　第三種とは、教科書等に掲載された分量が400字詰原稿用紙10枚以下（外国語の場合にあっては、1,000ワード未満）に相当する著作物をいう。

5　第四種とは、短歌、俳句その他これらに準ずる著作物をいう。

6　国語文をローマ字により掲載する場合の補償金の額は、その原典に係る第一種から第四種までの区分に応じた額とする。

7　翻訳され又は翻案された著作物を教科書等に掲載する場合において、原著作物の著作権及び二次的著作物の著作権が共に存する場合の補償金の額は、当該原著作物及び当該二次的著作物のそれぞれについて、この表に掲げる補償金の額の100分の75に相当する額とする。

8　同一の著作物を教科用図書及び当該教科用図書に係る教師用指導書に併せて掲載する場合には、一の教科書等に掲載するものとみなし、その補償金の額は、それぞれの発行部数を合算した部数をその発行部数として、この表に掲げる額によるものとする。

Ⅱ　音楽の著作物

音楽の著作物を教科書等に掲載する場合の補償金の額は、小・中学校用及び高等学校用の教科書等のそれぞれについて、当該教科書等の発行部数に応じ、歌詞又は楽曲毎に以下の表のとおりとする。

（単位円）小・中学校用

種類＼発行部数		1万部未満	1万部以上2万部未満	2万部以上3万部未満	3万部以上4万部未満	4万部以上5万部未満	5万部以上6万部未満	6万部以上7万部未満	7万部以上8万部未満
補償金の額	国内	2,415	2,940	3,465	3,990	4,515	5,040	5,565	6,090
	国外	2,300	2,800	3,300	3,800	4,300	4,800	5,300	5,800

種類＼発行部数		8万部以上9万部未満	9万部以上10万部未満	10万部以上15万部未満	15万部以上20万部未満	20万部以上25万部未満	25万部以上30万部未満	30万部以上35万部未満	35万部以上40万部未満
補償金の額	国内	6,615	7,140	8,400	11,760	15,120	18,480	21,840	25,200
	国外	6,300	6,800	8,000	11,200	14,400	17,600	20,800	24,000

種類＼発行部数		40万部以上45万部未満	45万部以上50万部未満	50万部以上55万部未満	55万部以上60万部未満	60万部以上65万部未満	65万部以上70万部未満	70万部以上75万部未満	75万部以上80万部未満
補償金の額	国内	28,560	31,920	35,280	38,640	42,000	45,360	48,720	52,080
	国外	27,200	30,400	33,600	36,800	40,000	43,200	46,400	49,600